

令和2年9月3日

はじめに

令和2年9月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

さて、先月28日に、安倍首相が辞任を表明されました。

平成24年の第2次安倍政権発足当時、日本経済はリーマンショックや東日本大震災で大きく落ち込んでおりましたが、経済政策「アベノミクス」により、その立て直しに尽力いただきました。

また、2度の消費税引き上げにより財政再建と社会保障経費の財源確保に取り組むなど、我が国の将来を見据えた政策を実施されました。

そのほか、「地方創生」の旗印の下、地方分権と東京一極集中の是正に取り組んでいただいたことにより、地方自治体が自らの発想と創意工夫により、人口減少や高齢化社会等の課題に主体的に取り組む土台が築かれました。

昨年の令和元年東日本台風災害が発生した際には、自衛隊をはじめとする国を挙げての御支援をいただきましたが、安倍首相にも、発災1週間後に、いち早く現場に駆けつけていただき、激励とお見舞いの言葉をいただいたことも改めて思い起こされます。

現在、本市は、台風災害からの復旧・復興の途上にあり、併せて、新型コロナウイルス感染症の感染防止と社会経済活動の回復が大きな課題となっております。

安倍首相の退陣を受けまして、今月中にも新たな首相が誕生することとなりますが、復旧・復興への支援や、感染対策と経済の立て直しの両立など、連続性、継続性のある政策が実施されることを望んでおります。

令和元年度決算

次に、本市の令和元年度一般会計決算について申し上げます。

歳入のうち、基幹収入となります市税につきましては、低金利政策の長期化による企業収益の減少に伴い、法人市民税は減少した一方、平成30年の雇用環境が好調だったことから個人市民税は増加し、市税全体は前年度を上回りました。

また、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興に向けた事業に対する国・県支出金や地方交付税などが増加したことにより、歳入全体では、前年度比173億円増の1,657億円余りとなりました。

歳出につきましては、河川の氾濫に伴う土砂や家屋の撤去、避難住民を受け入れる避難所や応急仮設住宅の整備など、災害復旧関係の事業費が大幅に増加したことから、歳出全体では、前年度比200億円増の1,636億円余りとなり、歳入・歳出とも過去2番目の大型決算となりました。

一方、一般会計の黒字を示す実質収支は、近年20億円前後で推移してまいりましたが、災害関連事業の財源の一部が令和2年度以降の歳入となったことから、令和元年度決算では2億円に縮小するとともに、一般財源の不足を補うため、財政調整基金から29億円を取り崩したことにより、4年連続で財政調整基金の残高を減少させる結果となりました。

次に、財政健全化指標につきましては、いずれの指標も国の警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っており、本市の財政状況は、健全性が保たれておりますが、実質収支の縮小や災害復旧の財源として借り入れた市債残高の増加などに伴い、いずれの指標も前年度と比べ悪化する結果となりました。

今後は、公共施設の長寿命化をはじめ、復旧・復興事業の本格化や新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな財政需要が生じており、さらには、景気低迷の長期化による市税収入の大幅な減収とそれに伴う財源不足が懸念されることから、当面は、これまで以上に厳しい財政状況を見据えた行財政運営を行

っていくことが一層重要となってまいります。

災害からの復興と地域経済の活力を取り戻す施策を加速させつつ、本格的な人口減少社会を見据え、必要な市民サービスを安定的に提供していくため、引き続き財源の確保はもちろんのこと、事業のスクラップ・アンド・ビルドや「選択と集中」などを徹底することにより、健全財政の堅持に努めてまいります。

市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ終息の兆しが見えず、市内でも感染者の発生が続いています。

また、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げているものの、令和2年4月から6月までの実質GDPが年率換算でマイナス27.8パーセントという戦後最大の減少幅となるなど、大変厳しい状況にあります。

このような中、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と激甚化・頻発化する自然災害への対応、さらに、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指し、「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太の方針)」など、政策の基本方針を閣議決定しました。

本市におきましても、医療・検査体制の整備により市民の生命と健康を守るための施策と、市民生活や地域経済活動の正常化に向けた施策を車の両輪として、国の補正予算等を活用しつつ、これまで新型コロナウイルス感染症関連予算として475億円余りの予算を編成するなど、切れ目のない対策を講じてまいりました。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための医療体制の整備につきましては、長野県ではこれまで県内の感染者の推計を500人としてきましたが、長

野県の特徴を踏まえて、国内でこれまでに実際に感染拡大により発生した感染者の動向等を参考に、最大療養者数を600人に見直しました。

その内訳は、入院患者が重症者48人を含む350人、宿泊療養者が250人とされており、県が中心となって医療機関及び宿泊施設での受入体制の整備を進めております。

市といたしましても、県と連携しながら診療体制の強化を図り、感染拡大に備えてまいります。

感染者の早期発見につなげるための検査体制の整備につきましては、これまでの検査体制に加えて、現在、かかりつけ医等の市内医療機関でも検査できるよう医師会、医療機関と調整を進めるとともに、市保健所に追加導入するPCR検査機器の購入に要する経費を本定例会に提出いたしました補正予算案に盛り込むなど、感染者の早期発見が市民の安心感の醸成につながるよう一層の検査体制の充実を図ってまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民の生活を支援するための施策について申し上げます。

市民に一律10万円を給付する特別定額給付金につきましては、8月18日の申請期限までに、16万1,826件の申請があり、9月1日までに、そのうち16万1,714世帯に対し、総額374億470万円を給付しており、今月11日までには、申請があった全ての世帯に給付を完了する見込みです。

収入や売上が大幅に減少したことなどにより市税の納付が困難となっている市民、事業者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策における納税猶予の特例措置により対応しておりますが、8月31日現在、352件の申請があり、要件に該当するものは、順次、納税猶予の決定を行っております。

子育て世帯に対する支援につきましては、令和2年3月分及び4月分の児童手当を受給する世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」として対象児童

1人当たり1万円を支給いたしました。

また、ひとり親世帯を支援するため、地方創生臨時交付金を活用した市独自の児童扶養手当特別加算金を6月分の児童扶養手当受給者に1世帯当たり1万円支給するとともに、「ひとり親世帯臨時特別給付金」として、1世帯当たり5万円、児童2人目以降1人につき3万円を、先月27日に支給したところです。

今後さらに、収入が大きく減少した児童扶養手当受給者等への追加給付を行うなど、子育て世帯に対する支援を進めてまいります。

児童・生徒への支援といたしましては、学校の臨時休業等により在宅での学習を余儀なくされた児童・生徒の心のケアを目的として、7月から「心のリフレッシュ校外活動支援事業」を実施し、フィールドワーク等で校外活動を行う学校に対し、移動の際のバスの手配等を行っております。

これまでに42校の校外活動において活用されており、今後も児童生徒が心身ともにリフレッシュできるよう支援してまいります。

また、この事業の一環として、小学校1年生を対象に「水泳学習スタートプログラム事業」を実施しております。

サンマリーンながの等の会場において、これまでに41校の児童が初めての水泳学習に取り組みました。

水遊びの心地よさや楽しさ、水の怖さを体験しながら、水泳の基本的な技能を身に付けるとともに、新しい友達との関係づくりにもよい機会になるものと考えております。

次に、市役所を訪れる市民及び市職員の感染防止策といたしまして、本庁舎に勤務する職員数を低減させるため、4月27日から支所を活用したサテライトオフィス、在宅勤務、会議室を使用したフリーアドレス等を導入いたしました。

8月21日時点の利用実績につきましては、サテライトオフィスは延べ73人、在宅勤務は延べ891人、フリーアドレスは延べ220人となっております。

これらの取組につきましては、感染防止策を早急に講ずる必要があったことから試験的に導入したものでありますが、試行期間中に取りまとめました課題

等を踏まえ、今後の本格導入により働き方改革の推進につなげてまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けた取組につきましては、先月から市内店舗で販売を開始した推し店プラチナチケットが大変好評をいただいております、当初予定の13万冊に加え、追加分7万冊を増刷し、市内の約1,400店舗で利用されております。

発売早々に完売した店舗もあるとお聞きしており、市内経済回復の契機となるものと期待しているところです。

また、先月の市議会臨時会で関連経費に係る補正予算を御決定いただいた「ながのビッグプレミアム商品券」につきましても、12月の利用開始に向け、今月中旬から取扱登録店の募集を開始することとしており、切れ目のない経済対策により市内経済の本格的回復につなげてまいりたいと考えております。

さて、5月7日に供用を開始したセントラルスクエアは、連日の猛暑の中、まちなかにうるおいと憩の場を提供しており、子どもたちが噴水で水遊びに興じるなど、多くの皆様に御利用いただいております。

正式なオープニングセレモニーは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を見合わせておりましたが、今月12日に、満を持して行われます。

セントラルスクエアでは、今月以降、コロナ禍における市民を元気づけ、市内経済を活性化させるためのイベント「ながのエアルフエスタ2020」や、ゴールデンウィーク中の開催を延期した「第6回表参道芸術音楽祭」などを立て続けに開催する予定です。

また、長野市美術館及び桜スクエアにおいても、今月22日に「第2回ながの子ども・子育てフェスティバル」が、本市を含め38団体の参加の下、開催されます。

このように、本市をはじめ、関係団体においても、感染対策を徹底するなど工夫しながら、イベントや行事を開催するよう取り組んでおります。

今後も引き続き、ウィズ・コロナの時代にあっても街の活気が失われないよう、セントラルスクエアや長野市美術館等の拠点を活用して、コロナに負け

ない賑わいを創出してまいりたいと考えております。

次に、昨年の令和元年東日本台風災害関連の施策について申し上げるに先立ちまして、本市消防団に対し「防災功労者内閣総理大臣表彰」の授賞が決定しましたことを御報告いたします。

この度の授賞は、昨年の台風災害において水防活動に尽力した功績が認められたものであり、市民を代表してお祝い申し上げます。

続きまして、昨年の令和元年東日本台風災害の被災者支援及び復旧・復興について申し上げます。

被災者の生活支援対策につきましては、被災者の孤立防止など安心して日常生活を営むことができるよう、長野市生活支援・地域ささえあいセンターの生活支援相談員や保健師による見守り等を継続して行っております。

また、公営住宅に入居されている被災者につきましては、入居期限が入居から1年となっていることから、アンケート等の意向調査結果を元に、住宅再建の方針が決まっていない世帯を中心に、相談に応じております。

なお、災害公営住宅への入居希望者や自宅の工事が1年以内に完了しない世帯等については、入居期間を最大で1年間更新する対応をしております。

建設型仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの被災者につきましても、引き続き、住まいの再建に向けた進捗状況等について意向確認を実施し、入居期限を迎える令和3年11月頃までに安定した住まいに移っていただけるよう、生活再建支援を行っております。

仮設住宅等からの通学を余儀なくされている児童・生徒の通学支援につきましては、スクールバス・タクシーの運行を継続するとともに、公共交通機関等を利用する児童・生徒に対しては、その運賃を全額助成する等の支援を継続しております。

元の家に戻る児童生徒が増えつつあるため、学校との連携を密にし、状況の

変化を見極めながら支援を継続してまいります。

損壊家屋等の解体・撤去につきましては、公費解体及び自費解体を併用して進めており、公費解体は、8月末日までに502件の申請を受付し、このうち、238件について解体が完了いたしました。

また、自費解体は、213件の申請を受付し、このうち、158件について申請者への償還を完了しております。

公費解体及び自費解体のいずれも、申請受付期限を今月30日までとしておりましたが、公費解体の申請受付につきましては、住宅再建について検討中の方もあるなど、申請期限の延長要望があることから、申請受付期限を来年1月29日まで延長することといたしました。

なお、自費解体制度は公費解体制度の特例として設けられていることから、予定どおり今月30日をもって終了といたしますが、以後、公費解体は、解体事業者を増やし、解体撤去のスピードを上げる中で、しっかりと対応してまいります。

応急修理を施すことにより居住が可能となる準半壊以上の住宅の修理につきましては、8月末日現在、1,158件の申込みがあり、このうち、1,020件の修理が完了しております。

修理が完了していない住宅につきましては、施工状況を聞き取るなど早期完了の支援を行っているところであります。

また、応急修理制度を利用できそうな住宅の所有者等には、訪問や電話で状況を伺い、制度の利用を促すほか、住宅の今後について迷っている方には、専門家の派遣や相談会の紹介などにより、住まいの再建に向けた支援を行っております。

公共施設の復旧につきましては、長沼支所は仮設庁舎を設置し、被災前と同様の業務を再開するとともに、地域の拠点として活用いただいております。

豊野支所につきましては、地元との協議の結果、被災前と同じく1階に支所機能等を戻すことで方針が決定したため、年度内の竣工を目指し復旧工事を進

めてまいります。

長沼・豊野両地区の公共施設の本復旧においては、復旧整備案に基づき、地元との協議を重ね、検討してまいりたいと考えております。

さて、本年7月6日から9日にかけて、犀川上流域を中心として、梅雨前線の影響により豪雨に見舞われ、千曲川においては立ヶ花水位観測所で氾濫注意水位の5メートルを超過し、最高水位は7.32メートルに達しました。

この豪雨時には、令和元年東日本台風により被災した長沼地区及び篠ノ井地区の千曲川の堤防は、長沼穂保地区の破堤箇所においては両面コンクリートによる補強が行われるなど、改良復旧されており安全度の向上が図られていたが、浅川につきましては、今年の台風で被災した浅川第一排水機場の運転ができない状況を補うため、国・県の排水ポンプ車を要請し、支援をいただきました。

また、5月29日に締結した千曲川流域内におけるダムの事前放流の協定に基づき、裾花ダム及び奥裾花ダムなど4つのダムにおいて下流域に流れる水量を減らす対策も行われました。

先般の豪雨では、復旧工事と治水対策が進捗していたため、千曲川及び浅川における被害はありませんでしたが、今後も、再度災害を防止するため、国、県に対し、更なる治水安全度の向上につながるハード対策を強く要望してまいります。

さて、今年の未曾有の大災害の発生から、間もなく1年を迎えようとしています。

この間、被災者の支援や復旧・復興に御尽力いただいた議員各位をはじめ、市民の皆様、また全国から駆け付けていただいたボランティアの皆様、そして国、県、全国の自治体職員の皆様には、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

市では、発災1年となるのに合わせ、来月3日から「復興祈念事業」を開催いたします。

この事業では、3密や接触を回避する形式を取り入れたイベントを通じ、被

災者、ボランティアなどの人の絆を再確認し、併せて、本市の復旧・復興の状況を全国に発信してまいりたいと考えております。

続きまして、感染症対策及び復旧・復興関連以外の主な施策・事業について、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

はじめに、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

公共施設マネジメントにつきましては、建築物の個別施設計画（素案）に対する質問・意見を書面により募集するとともに、地区別の意見交換会を24地区で開催いたしました。

今後、寄せられた意見や各施設の状況を踏まえ、市議会等に御説明した後、計画（案）としてとりまとめ、11月を目途にパブリックコメントを実施してまいります。

中山間地域の支所に配置しております地域おこし協力隊につきましては、今月1日から外国籍の方1名を含む4名の隊員を新たに迎え、現在、10地区11名の隊員が各地区でミッションに基づく地域協力活動を実施しております。

なお、先月末に任期を終了した隊員が1名おりますが、退任後も引き続き活動地区内に居住し、竹細工の職人として生計の自立に向けた取組を展開するとともに、地域住民の一員として地域活動にも参加するなど、新たな立場での地域おこしに尽力いただいております。

今後も、地域課題の解決や地域活性化につながるよう、地域おこし協力隊の活動を支援してまいります。

イトーヨーカドー長野店の閉店に伴う周辺住民の買い物の場の確保と賑わいの維持につきましては、現在、地元権堂地区や権堂商店街等の皆さんにより、権堂広場において「権堂広場再生プロジェクト」としてマルシェの開催などを

実施していただいております。

市では、このような取組に対する財政的支援を含め、地域の実情に沿った支援を行ってまいります。

森林の整備につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐・木材の活用、将来を担う若者を対象とした木育事業などに取り組むため、今年度新たに「森林づくり・活用事業」と「森林とふれあい体験事業」を実施しております。

このうち「森林づくり・活用事業」については、森林整備を行う事業者等に補助金を交付することにより森林整備の促進を図るほか、公共施設への木製品の設置を進めているところであり、今後も、森林の育成・管理・利用の循環が適正に行われるよう取り組んでまいります。

交通対策につきましては、環境にやさしく健康増進にもなり、観光振興や交通混雑の緩和にもつながる自転車の利活用を図るため、「長野市自転車活用推進計画」を本年7月に策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、公共交通と組み合わせた自転車の利用促進、通行空間の計画的な整備や安全な自転車利用につながる広報啓発活動等に取り組んでまいります。

消防体制の整備では、平成30年6月から試行運用を続けてきた長野赤十字病院における救急ワークステーションにおいて、病院における医師出動体制、救急救命士の研修体制が整ったことから、今月1日に本格運用を開始しました。

昨年から本格運用している長野市民病院救急ワークステーションと合わせ、救急救命士の再教育体制の更なる充実と、基幹病院との連携強化を図ってまいります。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて～」について申し上げます。

日本一の門前町大縁日につきましては、善光寺御開帳の1年延期を受け、7

月に実行委員会を開催し、本年度の事業計画及び令和4年までの全体スケジュールの変更を決定いたしました。

本年度は、今月から街角アート展などのイベントを実施することとし、来年度はこれらのイベントに加えて、御開帳の1年前や6カ月前など、節目に合わせたイベントを実施していくこととしています。

今後、善光寺や善光寺御開帳奉賛会、観光関連団体等と連携し、令和4年の御開帳に向けて準備を進めるとともに、イベントの開催による街の賑わいの創出を図ってまいります。

「人・農地プラン」の見直しにつきましては、市内33地区で農業者へのアンケート調査を実施し、耕作者の年齢と後継者の有無を可視化するため、農地ごとに地図に落とし込む作業が完了いたしました。

今月からは、地域での話し合いを進め、地域の中心的な経営体に農地が集積・集約されるよう促してまいります。

茶臼山動物園の再整備につきましては、茶臼山動物園整備基金へ約3,600万円の寄附金をお寄せいただいております。

国内初となる森の中でオランウータンを観察できる展示施設の整備には、この寄附金を活用しながら、今年度中の完成を目指してまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて～」について申し上げます。

結婚支援につきましては、6月24日に、結婚を希望する市内の独身者を応援していただくため、新たに企業1社と「夢先ゴールドパートナー」協定を締結いたしました。

また、独身者に寄り添う結婚応援ボランティア「夢先案内人」及び「夢先ゴールドパートナー」を広く周知するため、公募により公式ロゴを決定し、これをデザインしたピンバッジを製作いたしました。

今後、この公式ロゴを活用しながら若い皆さんに改めて結婚応援ボランティ

アを周知することで、結婚の機運を高めていきたいと考えております。

高齢者の活躍の推進につきましては、人生100年時代を迎えようとする中、高齢者がいきいきと元気に活躍できるよう、本市と関係団体で構成する「長野市生涯現役促進協議会」の主催により、先月27日に芸術館において、「シニアのライフプランセミナー&ワンストップ困りごと相談会」が開催されました。

また、10月には就労支援セミナーの開催が予定されるなど、今後も、関係団体と連携し、高齢者がその能力や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍することができる社会の実現を目指してまいります。

市民の健康づくりにつきましては、令和4年度までを計画期間とする第三次長野市健康増進・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、「ながのベジライフ宣言」の普及啓発や健診後の個別保健指導等の取組を進めており、計画の成果指標である健康寿命は男女とも延伸している状況であります。

今後も、個人や地域の健康課題を解決できるよう保健・医療・福祉が連携し、生活習慣病による死亡や重症化を回避するとともに、健康寿命の更なる延伸を目指して取り組んでまいります。

学校におけるICTの推進につきましては、昨年12月に、国から、児童・生徒に「1人1台端末」を令和5年度までに配備することを柱とした「GIGAスクール構想」が示されたことを受け、校内ネットワークの整備や端末の配備等の準備を進めてまいりました。

そうした中、本年度に入り、新型コロナウイルス対策として、「GIGAスクール構想の加速」が新たに国から示されたため、本市においても、整備計画を令和3年度に前倒しするとともに、教職員の指導力向上に向けた研修等も加速して実施するなど、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の早期実現を図ってまいります。

次に、そのほかの施策・事業について申し上げます。

行政サービスにおけるA Iなどの先進技術の活用につきましては、昨年度から「ふるさと納税ワンストップ特例申請受付業務」と「法人市民税のエルタックス審査」にR P Aを導入しておりますが、「ふるさと納税」の業務においては、作業時間を大幅に削減することができました。

本年度は「予防接種の管理業務」にA I-O C Rを導入するなど、対象業務を広げておりますが、今後も引き続き、業務の効率化を図ることができるよう、先進技術の活用に取り組んでまいります。

連携中枢都市圏につきましては、本年度は昨年度と同様の53の連携事業に取り組んでおります。

なお、現行の長野地域スクラムビジョンの取組期間である5年間で本年度末で終了することに伴い、本年度は、戦略マネージャーとともに策定した長期戦略2040も踏まえ、長野圏域の経済成長に向けた次期スクラムビジョンの策定作業を進めてまいります。

以上、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げましたが、ただいま申し上げました施策・事業のほか、本年度は、市内の幹線道路の整備が大きく進むことも、本市にとって明るい話題であります。

国が所管する国道18号長野東バイパス及び県所管の高田若槻線につきましては、それぞれ本年度末開通を目標として工事を進めていただいております。市が所管する北部幹線につきましても来年3月までに供用開始の予定であります。

これらの道路の開通により、市内の交通渋滞の解消が図られるなど、都市基盤が一層強固なものになると考えております。

さらに、以前より国等との協議を続けてまいりました上信越自動車道(仮称)若穂スマートインターチェンジにつきましては、本年10月の新規事業化を目指し、今月8日に開催する地区協議会において実施計画書を策定することとしております。

若穂地区にスマートインターチェンジが設置されますと、高速道と市街地を結ぶルートが増えることにより、既存ルートの渋滞解消につながるほか、観光や物流の面で大きな経済効果が見込まれます。

また、ルート上に位置する落合橋の架け替えも、スマートインターチェンジの整備と連動する形で計画が大きく前進するものと期待しており、順次整備される道路等のインフラを市政発展に最大限活用してまいりたいと考えております。

むすび

さて、令和2年度も間もなく折り返しの時期を迎えます。

本市では、去年の令和元年東日本台風災害からの復旧・復興が本年度の第1の課題と捉えておりましたが、本年に入り新型コロナウイルス感染症が国内で拡大したことにより、年度当初からその対応を迫られることとなりました。

新型コロナウイルス感染症が完全に終息することは当面は期待できませんので、これからは、新型コロナウイルス感染症と共存する時期がしばらく続くと思われます。

そのような時代にあっては、感染対策と社会経済活動を両立させるため、新型コロナウイルスを過度に恐れることなく、また、軽視することなく、感染症と上手につきあっていかざるを得ないと考えております。

申し上げるまでもなく、本市は災害からの復旧・復興のほか、市政の諸課題に対応する様々な事業を着実にやっていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と会ったり、人が集まったりすることができなかったことにより影響を受けた事業もありますが、年度の後半に向け、延期していた行事、イベント等も含め、感染防止策を徹底した上で順次巻き返しを図り、必要な行政サービスが滞ることなく必要とする方に提供できるよう努めてまいります。

市民の皆様には、「うつさない」「うつらない」ための「新しい生活様式」に沿った行動をとりながら、市の行う行事やイベントに御参加いただくとともに、日常生活においても過度の自粛をすることなく社会経済活動を進めていただきますようお願いいたします。

最後に、「復興の花火事業」について申し上げます。

本市では、千曲川沿いの被災地を「復興の光」でつなげ、復興に向けた希望の象徴とするとともに、災害復旧・復興に関わるボランティアの皆さんなどへの感謝の気持ちを表すため、被災地が連携して花火を打ち上げる「復興の花火事業」を長野商工会議所等とともに企画し、佐久穂町から飯山市に至る千曲川沿川の11の自治体に御提案を申し上げました。

具体的は、千曲川沿いの各地で、本年11月の同じ日の同じ時間に、被災地の心をひとつにして、一斉に花火を打ち上げるというものです。

現在、それぞれの自治体において管内経済団体等と御検討を進めていただいております。本市においても、長野商工会議所及び長野商工会を中心に準備を進めていただいているところです。

また、この事業は、台風災害からの復興祈念と同時に、新型コロナウイルスの終息と県内経済及び県民マインドの回復祈念、そして、県民の命を守るため最前線で尽力されている医療従事者の皆様への感謝の気持ちを込めて行うものであり、更には花火を扱う煙火事業者の支援にもつなげてまいります。

本事業により、被災地の皆様に勇気と希望の光を届け、明るい未来につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様、また、市民の皆様には、この主旨を御理解いただき、応援いただきますようお願いいたします。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和2年度長野市一般会計補正予算」など議案19件、認定2件、報告6件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。